

～横断歩道は歩行者優先～

昨年8月に一般社団法人日本自動車連盟(JAF)が実施した「信号機のない横断歩道における実態調査」によると、青森県内の信号機のない横断歩道における歩行者が横断しようとしている際の**車両の一時停止率は、59.9%(前年比+12.5%)**でした。

全国平均を上回ったものの、いまだ**4割の車両が停止していない**状況です。

★ 車両等は、横断歩道に接近する場合、

- 近くに歩行者がいらないか確認
- 横断歩道付近に歩行者がいたら、その手前で停止できる速度に減速
- 横断歩道を横断している、または、横断しようとしている歩行者がいる時は手前で一時停止

しなければなりません。

ルールを守り交通事故を防止しましょう！

● **【ハンド&サンクス】**を知っていますか？

ハンド&サンクスとは、「**渡る合図**」と「**ありがとう**」です。

歩行者は、横断歩道を渡る前に手を上げる・手を差し出すなどして運転者に対して横断歩道を渡る意思を明確に伝えましょう。



広報
沼館駐在所

令和7年
10月号

本署：43-4141

駐在：45-2671

～拳銃等違法銃器の根絶～

① **拳銃についての情報提供**



- 拳銃を見た！
- 拳銃を持っている人を知っている！
- インターネットで拳銃が売られている！

などの情報をお持ちの方は警察等への連絡をお願いします。

また、実名・匿名を問わず、拳銃110番に情報提供し、それにより、拳銃等が押収され、かつ被疑者が検挙された場合、状況に応じて報奨金が支払われる制度があります。

★**全国共通フリーダイヤル(拳銃110番)**

0120-10-3774

② **自首減免制度を知っていますか？**

正当な理由なく拳銃を譲り受けたり所持したりすれば、罪となりますが、

- 隠していた拳銃を処分したい
- あずかった荷物から拳銃が出てきた等という場合は、すすんで警察に提出することによって**【自首減免制度】**が適用され、罪が軽減又は免除されます。

皆さんの貴重な情報が尊い人命と平和な市民生活を銃器犯罪から守ることになりますのでご協力お願いします。

～少年サポートセンターについて～

① 少年サポートセンターの活動は？

- **少年相談活動**
 - ・ 悩みを抱えている**お子さん自身、保護者の方**などから**内容を問わず相談に応じます。**
- **継続的な支援活動**
 - ・ 少年や保護者が抱えている問題や悩みが



**エスカレートしない
繰り返さない**

よう、また、犯罪などの被害に遭った少年の精神的被害の回復、軽減を図り、



再度被害に遭わない

よう少年や保護者に寄り添い、継続的な支援を行っています。

- ・ 面接、電話による助言指導のほか、物作り体験等継続的な支援を行い、少年の立ち直りを支援します。

② **連絡先**

八戸少年サポートセンター

(八戸警察署内) ☎0178-22-7676